

内閣総理大臣 高市早苗 様
防衛大臣 小泉進次郎 様
外務大臣 茂木敏充 様

日本基督教団西中国教区声明

ホルムズ海峡への自衛隊派遣を拒否し、
外交的手段によって即時停戦の実現に向けた働きかけを行うことを求めます。

2026年3月14日（日本時間）にトランプ大統領が日本をはじめとする関係諸国に対し、ホルムズ海峡に艦艇派遣を求めたことが報じられました。私たちは、日本政府がこの要求を拒否することを求めます。同時にアメリカ、イスラエル、イランをはじめとする当事国に対して、外交的手段による即時停戦の実現に向けた働きかけを直ちに行うよう強く求めます。

そもそも、2026年2月28日に開始されたアメリカおよびイスラエルによるイランへの武力行使は、明白な国際法違反だと言わざるを得ません。私たちは、国際法に背く武力行使に反対するとともに、人命と生活を破壊するいかなる武力行使も正当化し得ないと考えます。

今回の要請に応じ自衛隊を派遣することは、日本がこの国際法違反の武力行使に加担したとみなされるだけでなく、イランをはじめとする国際社会から、日本が軍事行動の直接的な当事国であると受け止められることを意味します。これは、「国際紛争を解決する手段として」の「武力による威嚇または武力の行使」を永久に放棄すると定める憲法9条に明白に違反する行為です。私たちはたとえ、間接的であれ、今回のアメリカ・イスラエルの武力行使を支援することを断じて受け入れられません。

日本政府が現段階で行うべきことは、武力行使の当事国に連なることではありません。アメリカ、イスラエル、イラン等の関係諸国に対し、外交の場において、即時停戦と平和的解決に向けて、最大限の努力を尽くすことこそが今必要なことです。

私たちは、80年前被爆した都市・広島を抱える教区として広島、長崎を最後に二度と核兵器がこの地上で用いられることがないよう祈り、その廃絶を求めてきました。中東での戦火の拡大は、核兵器使用の危うささえ孕むものです。聖書の「剣を取る者は皆、剣で滅びる。（マタイによる福音書26章52節）」という言葉が示しているように、広島の歴史が証明しているのは、武力の行使はさらなる暴力と憎しみの連鎖を生み、尊い命を奪うという厳しい現実です。今こそ広島をはじめとした先の大戦の歴史から学び、これ以上の暴力の連鎖を断ち切り、命を最優先するための働きかけを行うことを、政府に対して強く求めます。

私たちは、今回の事態で亡くなられた全ての人々に対して哀悼の意を表します。これ以上武力によって尊い命が失われることのないように、日本政府が、関係諸国へ武力行使の即時停止を強く働きかけ、平和の実現に向けたリーダーシップを発揮することを重ねて強く求めます。

2026年3月16日

日本基督教団西中国教区

総会議長

鎌野 真

宣教委員会社会部委員長

大野 至